
(6 番 直江修市議員)

○議長（大西慶治君） 次に、通告順 7 番、直江修市議員の一般質問を行いますので、直江修市議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 7 番、直江修市議員の発言を許可します。

直江議員。

○ 6 番（直江修市君） 県管理の国道、県道の整備について質問いたします。

町総合計画に、道路は私たちの生活の営みに欠かせないものですが、町内には狭隘な箇所も多くあり、自動車にも歩行者にも支障を及ぼしています。また災害発生時のライフラインの一つとして重要な役割を果たすことになっていますが、このような地形上、非常時の迂回ルートとしての整備は、まだまだ十分とは言えないのが現状ですと書かれております。

うち県道につきましては、地域住民の生活道路や通学路として、重要な路線が多く、緊急性の高いところから整備が進められているが、改良率は低い状況である。また国道 4 2 2 号は人家の連続する地域で、狭隘で危険な箇所が多く残っていると書かれております。

3 月 7 日に、平成 2 3 年度の町長施政方針及び主要事項説明が行われました。その中でも県が管理を行う道路でございますが、町内を走る国道 4 2 2 号及び県道 1 6 路線がございます。この道路は地域住民の生活道路、国道 4 2 号へのアクセス道路として、重要な路線であります。現在国道 4 2 2 号、県道大台宮川線、大台ヶ原線、相鹿瀬大台線、高奈上三瀬線の改良が進められておりますが、他の路線におきましても、幅員が狭く見通しの悪い箇所があるので、今後も引き続き県及び関係期間に早期整備されるよう要望してまいりますと述べております。

県は県管理の国道、県道を対象とする道路の新設や、拡幅を目的とした事業の平成 1 5 年度から 1 5 年間の実施計画を新道路整備戦略としております。そ

こで、新道路整備戦略における重点整備箇所として、４２２号、御棟工区。４２２号八知山拡幅。４２２号、宮川村栗谷。４２２号明豆拡幅。４２２号、宮川村小滝～滝谷間等の路線が上げられております。これら路線におきます整備状況並びに見通しについて、伺います。

次に、平成２２年度当初予算の県営事業負担金による大台ヶ原線（桧原地内）、大宮宮川線（上菅・菅木屋地内）、国道４２２号（栗谷地内）の整備内容について伺います。

次に、合併支援道路の整備と見通しについて伺います。

次に、重点期間とされておりました５年間、これもう平成２０年度で終了しております。県は５年間経過した後に、事業の見直しを行うと発表しておりましたけども、どのように見直されたのか伺います。

次に、大台宮川線菌井橋付近の拡幅が必要との声が、住民の皆さんから上がっております。町の対応について伺います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、県管理の国道、県道の整備について、お答えをいたします。

県が管理をしております道路の整備水準の向上や事業執行について、透明性、効率性の向上を図ることを目的に、平成１０年度に今後１０年間に推進すべき道路整備計画として、道路整備１０箇年戦略が策定されました。

その後、５年経過した時点で、財政状況の厳しさや県民の道路整備に対するニーズの多様化、市町合併後の新たな地域動向などに対応するため、道路整備１０箇年戦略の見直しを行い、平成１５年度から平成２９年度までの１５年間に推進すべき道路整備計画として、新道路整備戦略が策定されました。

新道路整備戦略では、早期に事業効果が発揮されるよう平成１９年度までの前期５年間の重点期間と位置づけ、この間に供用できる箇所に重点的な投資を行うとされております。

また平成１５年度の県当初予算額２７０億円が、平成１９年度まで横ばいに

推移すると予測し、重点箇所には7割、局部的な改良や緊急に整備が必要な箇所へ2割、新道路整備戦略策定後、市町村合併により新たに位置づけられる合併支援道路の箇所には1割の予算を確保するとしております。

1点目の国道422号の整備状況と、その進捗でございますが、新道路整備戦略の重点整備箇所表に記載されております、御棟工区は前期、平成15年から平成19年度の完成箇所と位置づけられております。進捗状況につきましては、平成8年度に着手され、計画延長1040mで、平成23年度完成予定でございます。

次に、八知山トンネルの改良につきましても、平成19年度までに完成となっておりますが、平成8年の北海道豊浜トンネルの落盤事故発生後、トンネル点検が実施をされた結果、大杉谷側のトンネル出口の岩盤が切り立っており、防災対策が困難であり、山側にトンネルを新設することとなりました。

トンネルを含めた路線を変更し、用地交渉を進めましたが、用地交渉による合意が困難な状況から、土地収用法に基づく手続きが進められておりまして、平成23年度には用地が取得できる見込みで、八知山谷にかかる橋梁の橋台1基に着手される予定でございます。平成24年度以降につきましては、予算的に不透明な状況ではありますが、橋台1基と上部工に1年、トンネル本体に2年、道路の取り付けに1年ということで、平成27年度完成を目指して進められる予定でございます。

次に、栗谷地内の改良は、着手検討と位置づけられておりまして、計画の熟度、国道422号の他工区の取り組み状況等から、着手の検討を行う箇所であります。本年度1箇所の退避所が部分的に整備されましたものの、本格的な整備のめどはたっていない状況でございます。

次に、明豆拡幅は着手検討と位置づけされておりますが、全体計画260mのうち、用地取得のできない区間220mを除き40mが、平成23年度に完成する予定でございます。

次に、小滝、滝谷間も着手検討と位置づけされておりますが、栗谷地区と同

様に本格的な整備のめどがたっていない状況でございます。

2点目の平成22年度の県営事業負担金の伴う路線の整備の内容でございますが、県道大台ヶ原線で改良予定の5箇所のうち、2箇所は平成21年度までに完成しておりますが、旧大杉谷中学校下につきましては、平成23年度に完成する予定で進められております。

残る宮川大杉谷地域総合センター付近と、新屋敷別当坂付近の部分も改良も引き続き実施されるよう要望しているところであります。

県道大宮宮川線の上菅、菅木屋地内は字境にかかる深谷橋前後の局部改良でございます。平成22年度に工事に着手され、平成23年度で完成する予定でございます。

国道422号栗谷地内の退避所につきましては、平成22年度に1箇所整備されたところでございます。平成23年度も引き続き退避所等の整備を要望しております。

3点目の合併支援道路につきましては、宮川地域では国道422号の八知山トンネル、大熊工区、御棟工区の3工区が合併支援道路と位置づけられ、その見直しにつきましては、八知山トンネルと御棟工区は1点目で答弁させていただきましたとおりでございます。

大熊工区は漁業協同組合の事務所付近から大熊橋まで、計画延長約1kmで、平成23年度は土地及び立木の補償を完了し、工事に着手される予定でございます。

4点目の新道路整備戦略の見直しについてでございますが、県は重点期間が終了する1年前の平成18年度に、道路の整備状況を把握するとともに、見直しの方向性を検討するため、平成19年度には県議会議員、市町長、県民5000人アンケートを実施し、道路整備に対するニーズや道路整備の目的別重要度の把握等を行い、調査結果を公表したところです。

その後、道路特定財源の一般財源化や、平成21年9月に発足した新政権での公共事業の仕組みと予算の削減方針など、国の政策が明らかになるまで、見

直しの作業を見合わせている状況でございました。こうした中で知事は本年2月18日の県議会で、新道路整備戦略の見直しにつきましては、新たに道路整備方針として、今年度中の取りまとめを目指してきたところでございます。具体的には、道路整備を取り巻く厳しい財政状況の中で、県民のニーズに的確に対応していくため、バイパスや2車線整備などの抜本的な改良だけでなく、局部的な改良などの柔軟な整備手法を加えまして、短期的な事業計画として策定する方向で、作業を進めてきたところでございます。

しかしながら、平成23年度当初予算は今春に知事選挙も行われますことから骨格的予算として編成していることと、一括交付金化などの情勢も見極めながら、引き続き作業を進め、成案のとりまとめは新知事、新しい議会のもとで、次年度に送らざるをえないと答弁をされております。

このことから新道路整備戦略の見直しは、平成23年度以降になるものと考えているところであります。

5点目の県道大台宮川線の弥起井地内の新菌井橋前後の拡幅につきましては、新道路整備戦略にも位置づけされておられませんことから、その整備は極めて厳しい状況でございますが、まずは新道路戦略に位置づけされるよう要望してまいりたいと考えております。

一方、新道路整備戦略に基づく、道路整備に要する県予算は、平成15年度270億円から、平成22年度で179億円と、大きく減少しております。91億円の減少でございます。また一括交付金等、今後の道路整備を取り巻く環境は不透明で、中長期的にわたり年間投資規模を設定することは困難な状況であると聞いております。

町といたしましては、道路は豊かな住民生活や活力ある社会を支えるもっとも重要な社会基盤であり、特に県が管理する道路の整備は、住民生活の利便性の向上や、緊急時への対応等に大きく貢献するものでありますことから、県及び関係機関に対し早期に整備されるよう強く要望してまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 説明にもございましたが、県のほうは平成15年度の県当初予算額270億円を横ばいで推移すると予測して、15年間で4050億円投資すると言っておりましたけども、ただいま町長の説明にございますように、179億円ですか、というような状況のようでございます。

私、県全体での投資額というものがあって、また管内の重点箇所に対してどれぐらい実際投資されておるのかということをお聞きしたいと思ひまして、担当課にもお尋ねしたんですけど、なかなかその数字は出にくいというようなことございましたが、国道422号だけとらまえた場合に、もし投資額がわかれば説明を願ひたいと思ひます。

それと県のほうは、この改良率につきましても、平成19年度には、15年度68%であったのを、71%にするとか、これは県管理道路です。重点整備箇所路線につきましても、平成15年度で70%であったのを73%にしていくなというような目標値を設定しておりましたが、もう既に平成22年を過ぎ、平成23年に入りますけれども、この数字はどの程度近づいたのか、達成されたのか、その点お尋ねをしたいと思ひます。

それと、前段でもお聞きましたが、県の行う事業に対して地元負担ということで、町、県営事業に対して負担金を毎年上げてきておりました。それで、来年度予算、平成23年度予算を見ますと、この道路整備に対する町の負担金というのが計上されておられません。それはいろいろ議論されてきておりました県営事業に対する地元負担ということでの負担金は取らない方向が、全国で出てきたことを受けて、県でも検討されておったようでありまして、そういうことに対して結論が出されたのかなというふうに、私予算を見て思ひましたですけども、そのことについての説明と。

今年度も当然改良はなされると思ひますけれども、その内容についてお聞きします。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） ４２２号の投資額というようなことなんですが、ちょっと総額でこれは宮川地域における年間投資額ということで、ちょっとまとめたものがあるわけなんです、これいろいろバラツキがございまして、平成１５年度で７億３９００万円、平成１６年度が４億８０００万円、それから平成１７年度で３億２６００万円、平成１８年度が８７００万円、平成１９年度が１億７３００万円、それから平成２０年度で８２００万円、平成２１年度が２億８７００万円、平成２２年度で１億２３００万円と、こういうことでございます。

で、４２２の部分もこの中にすべて入っている部分はあるわけなんです、ちょっと抜き出しが少しややこしいのかなと思いますので、ちょっとこれはお許しをいただきたいと思いますが、これ平成１５年度での７億円ということで、少し大きくなっておりませんが、これは宮川トンネルですね、あそこの江馬と小切畑の間の宮川トンネル、これが開通ができたというふうなことの中で、大きくなっているところでございます。

そういうような投資額があるわけなんです、これ地方負担の件でございます。確かに平成２３年度では予算ゼロということで、計上はいたしておりません。それといいますのも、県がこれまで国に対して負担しておりました直轄負担金ですね、これが廃止をされたということに伴いまして、県が実施する公共事業と各市町の負担金、県と市町が検討して調整を行うための検討委員会も設けてきたところなんです、その見直しの結果で、平成２２年度まで事業費の１０％負担のあった県単事業による道路事業については、その負担が廃止をされた、ということでございます。

その負担がなくなったということなんでございまして、大台町における事業がなくなったというわけではございませんので、その点ご理解をいただきたいと思いますし、この財政的負担がなくなったということで、全体の予算の大枠が狭まってきておるとい状況になりますんで、その分、予算を取りにいく、獲得が非常にまた厳しくなっているということが反面言えるわけでござい

ます。

そういうことでしっかりここら辺も要望していかないかなという点でございます。別に急傾斜地の崩壊対策事業というのがございます。この負担金は廃止されておりませんが、小滝地区がこの平成22年度で事業完了となります。平成23年度の予定がございませんので、それも予算計上していないと、こういうようなことでございまして、今後この負担が発生してくるのは、急傾斜地の崩壊対策事業になるものと考えているものでございます。

それから、目標値というようなことで、ご質問も頂戴したわけなんですけど、この目標値については、これまで改良してきた中で、この県がやってきましたこの改良率を比較しますと、平成15年度と平成21年度での比較でございますが、422で実延長3万1697m、改良率が38.4から43.0%ということで、4.6ポイントの伸びてきているところでございます。主なところでは御棟工区の改良区間ということでございます。

それから県道大台宮川線は、町内の実延長が1万935mで、内宮川地域で8388mでございます。その改良率が45.3から80.2%ということで、34.9ポイントと大きく伸びているところがございます。これは小切畑から江馬のバイパス区間の完成に伴うものでもございます。

大台ヶ原線なんですけど、実延長で1万5179m、改良率が43.8から47.9%ということで、4.1ポイントの伸びでございます。これは大杉谷橋の架けかえによるものでもございます。

それから県道の大宮宮川線でございます。これ実延長が8588mでございます。宮川地域の延長が4786mで、改良率が46.9%と、ここについては変わっておりません。

それから、大杉谷海山線なんですけど、実延長9692mで、改良率が4.4%から5.5%ということで、1.1ポイント伸びているという状況であります。

以上のように、この大台宮川線を除きまして、他の路線の改良率が50%に

満たない状況でございます。特に国道422号につきましては、同盟会を組織する五つの市町で連携も図りながら、早期整備に向けて県あるいは国土交通省のほうに要望を繰り返しているところでもございますが、先ほども答弁申し上げたんですが、いろいろなこちらだけで言うとするんやなしに、いろいろな方々のご助力もいただきながら要望していかないかなのかなと思っているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 国の流れとしまして、私思いますに、都市部への投資というようなことは、以前からも言われておりましたけれども、事業仕分けなどを見ましても、やはりだんだん中山間地域、過疎地域への投資が細ってきております。県におきましても、どうしても投資効果というようなことで、四日市、津といった三重県で言えば、大きなところへ投資という形、県全体の財源が細ってきておりますので、体力が弱ってきておりますので、勢いそういう形になると思います。よっぽどこういう地域はしっかり声をあげていかんと、ますますこの道路の整備というのが、遅れに遅れていくというふうに考えます。今までの投資の額を見ましても、これは申しましたように、県予算の規模縮小というのが、背景にあるわけなんですけれども、やはり少なくなってきております。進捗率も答弁ありましたけれども、大きくない数字ということでもありますので、町長も所信表明で述べられたように、積極的にやはり働きかけていくということが大事ではないかというふうに思いますので、改めて伺いたいと思います。

以前はいいんか悪いかわかりませんが、議会も含めて陳情に行ったというような、私記憶がございます。そういう動きが必要か、必要でないかというのはこれ検討の余地があると思いますけれども、とにかくもう十分ご承知のように、やはり声をあげていかんと、なかなか予算が付かないというのは、もう火を見るより明らかでございます。その点での改めての所信を伺いたいと思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 港湾なんかも含めて、大きいなところ大きなところへという流れが、これまではございました。紀勢自動車道もできてくる、そしてまだまだこれから少々かかりますけども、中勢バイパスなり北勢バイパスなり、県の大きなそういったその事業も始まってきておると。しかし流れ的には徐々に徐々にこちらのほうに来るのかなと思っておる矢先に、平成22年度予算でも国の公共事業費18.3%減になっていた。ことしも10%減の中で、ほぼ前年度なみに近いような形には収まったようなんですけども、当初より10%減というような予算要求せえというような、そういう指示もかかったようなんですが、それまでも自公政権のおりでも、毎年3%ときちきち減ってきて、最大であった時には16兆円ほどあったのが、民主党政権が誕生するころには8兆円程度やったと、そこからまだ18%減っていったというようなことで、大きな目減りが出てきて、これ公共事業本当に減ってきたと。それは大規模な公共事業を、川辺川ダムとか八ツ場ダムとか、いろいろあった経緯もありますけども、そういったいろいろなものをなくして、本当に必要なものというんか、すべて必要なものとは思いますが、そういうふうにして大きなところへ向いて、予算が傾注していったということでございます。これから本当に地方の時代なのかなというようなことを思っておった矢先に、こういうような状態で本当にその公共事業の中でも、ふるさと農道の関係なんかは、農業農村整備事業ですね、あれらでも63.6%の減というようなことで、極端に減っていたというようなことで、なかなかその復活ができないと、こういうような状況で本当に私も腹立たしい思いで見えておるんですけども、そういう状況でございます。そういうことの中で、嘆いてばっかおったらあきませんので、これは当然しっかりと声もあげながらやらしていただいているところでもございます。そういうことで、いろいろな方々にも応援もいただきつつ、これ要望も上げていかないかなというようなことを思っておりまして、議会のほうにも一つ出ていただかなければならんような時も来るのではないかなと、こう思っている

ところでございます。

とりあえずこの４２２については、同盟会がございますので、紀北町それから大台町、松阪市、津市、伊賀市というようなことで、この五つの市町で毎年中部整備局なり国交省なり、あるいは県のほうに要望は上がっておるような事でございますが、それにしてもなかなか思うような形で予算が付いてきにくい。路線も長いというのがあるんですが、しかし伊賀から大津へ至る４２２号については、ほぼ整備されてきておるといえるようなことでもございます。後はこちらの南側というようなことで、なおさら力を入れていかなあかんというように思っているところでございます。そういうことで今後も頑張っていかないかんなど思っておるところです。

○議長（大西慶治君） 直江修市議員の一般質問が、申しわけございません。申しわけございません、直江議員。

○６番（直江修市君） 次に、２０１１年度地方財政計画と、町の予算について質問をいたします。

自治体問題研究所発行の住民と自治に、２０１１年国家予算は政権交代初の本格的予算である。地方財政に関しては一般財源は、一応前年度水準を確保したかに見えるものの、社会保障費の自然増等の地方負担を勘案すれば、実質マイナスに等しいものであり、さらに財源不足分を前年度に引き続き、臨時財政対策債に大幅に依存するなど、矛盾はますます深まっている。

実質的な交付税の総額引き上げも棚上げとなった。ひも付き補助金の一括交付金化も国の責任の後退につながる危惧も指摘されるなど、制度改革の中身をめぐり攻防から、当分目が離せない。税制改革でも所得税、住民税は各種控除見直しによる増税を盛り込む一方、経済界の要望に応じて、法人税引き下げを打ち出すなど、格差是正、公平な税制への転換は中途半端に終わった感が否めない。住民税の充実も原則の確認に止まり、自治体への税源移譲は棚上げとなった。税と社会保障の一体改革も急浮上し、消費税増税を含む動きが今後の一大争点となるのは間違いない。

各地方自治体では、生活保護急増と子ども手当の地方負担等で、社会保障費や扶助費が急増している。しかし三位一体の改革で削減された地方交付税は、復元に程遠く、住民税収入の大幅な改善は見込めないため、引き続き町長も言われております厳しい財政運営を余儀なくされる。事業の見直しや人件費のさらなる抑制による住民の暮らし、営業への影響が懸念される。

今後はＴＰＰ推進、法人税減税、歳出抑制と消費税増税による財政健全化、地域主権改革による地方の自立、自己責任といった新自由主義思考の予算と改革のあり方が国民、住民の基本的な人権と自治権確立、国民、住民生活密着型、内需中心の経済のあり方との対立、矛盾を深めていくであろうと書かれております。

国、自治体の行方を考える上で、何が問題になるかの論点がよくわかる文章であります。そこで、来年度予算、これは国の予算案ですけれども、３段構えの経済対策の総仕上げであり、新成長戦略を本格実施するものとして、位置づけられているそうではありますが、地方財政対策はどうなっているのかについて、伺います。

地方財政計画の歳出の内訳につきましては、給与関係費で０．４兆円減、前年度対比１．９％の減という内容です。また一般行政経費は１．４兆円増で、率としまして４．７％増、投資的経費は前年度対比０．６兆円減、５．１％減となるそうであります。

社会保障費の自然増に関わらず、一般行政経費はほぼ同水準であり、人件費抑制も継続している予算と言われております。これは国が言っているのではなく、自治体問題を研究している方からの声であります。

そこで町の予算は、こういう国の地方財政計画に基づいて編成されるんですけれども、どうなっているのかについて伺います。当然、歳入のほうにも地方財政計画は数字が上がってきております。細かい数字ばかり読むのもどうかと思いますので、この歳入につきましては町としてはどういう数字になっておりますか、質問をいたします。ちなみに私の一般質問の通告書の中に、歳入の内訳

として、地方税収が前年対比0.9兆円増プラス12.8%増となっておりますけども、これは総務課からの指摘がございまして、調べましたところ間違いでございまして、プラス2.8%ということであります。訂正をいたします。

ということで、地方財政計画に基づく町の歳入歳出についての給与関係、一般行政経費、投資的経費、そして収入では地方税収、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債等についての説明を求めます。

次に、交付税の制度改革が行われて、特別交付税の割合は、これまで6%であったが、2011年度に5%、2012年度以降4%に引き下げられるということであります。特別交付税は市町村の割合が大きく、さらに過疎地域や島嶼地域に傾斜配分されていることから、特別交付税の見直しは過疎地域への影響が大きいものと予想されております。経過措置も2年ほどあるようで、実際は2013年度ですね、具体的に出てくるであろうというふうに言われております。その時に、特別交付税を充当した事業に影響が出るのではないかというふうに識者の方が言われております。そういったことにつきまして、答弁を求めたいと思います。

病院なんかもですね、私は対象になっているんじゃないかと、特別交付税を交付されておりますが、それが減らされるということになれば、交付額も当然減ってくるというような形で出てくるのではないかというふうに思いますので、説明を求めたいというふうに思います。

次に、菅内閣は昨年6月の財政運営戦略で、国の一般歳出と地方交付税の合計額を今後3年間、71兆円以内にする歳出の大枠を決め、地方財源抑制の仕組みを導入したということです。大枠が固定化されれば、社会保障費の抑制や、公務員人件費の削減を地方自治体に強いることになると言われておりますけども、このことに対する見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、地方財政計画と町の予算につきまして、お答えをいたします。

歳出予算の給与関係経費につきましては、人件費でございますが、前年度対比1.8%減の11億5650万5000円でございます。一般行政経費は、物件費、扶助費などでございますが、8.5%増の22億2008万3000円でございます。投資的経費につきましては、11億6802万5000円で、42.4%もの大幅な増となりましたので、投資的な部分におきまして、地方財政計画とは大きくかい離をしているところであります。

それは合併以来、地元の要望に応えられてこなかった面もございますが、なかなか十分とはいきませんが、事業の緊急性、必要性を勘案して、予算付けをした結果、大きな伸びとなったところでございます。

歳入予算におきましては、個人町民税の落ち込みによりまして、地方税2.1%の減額、それから地方譲与税は増減なし、地方交付税で1.8%増、それから臨時財政対策債は増減なしの予算とさせていただいております。

臨時財政対策債のかい離につきましては、財政力の弱い自治体に配慮する観点から、配分の方法が人口方式から財源不足方式へと移行中でありますことから、前年と同額とさせていただきましたことによるものでございます。

2点目の交付税制度の改革でございますが、議員ご指摘のように、国は地方交付税総額における特別交付税の割合を、段階的に4%に引き下げて、その部分を普通交付税に移行させることとしております。

まだどの部分が移行されるのかということの説明がございませんので、一般的な見解に止めておきたいと思っております。特別交付税は大きく分けまして、普通交付税の基準財政需要額に相当するような、いわゆるルール分とそれぞれの自治体固有の特殊財政事情の部分に配分をされております。このルール分については、国のいう地方交付税の算定方法の簡素化、透明化の取り組みの一環として、普通交付税の財政需要額にそのまま移行するのであれば、差し支えがないものと考えております。

しかし、自治体固有の財政事情においては、過疎であることから生じる財政需要がございます。こういった部分までもが移行されることとなりますと、当

町にとっては、負の影響が大きいものと考えております。

3点目の財政運営戦略により、基礎的財政収支が固定された場合に、社会保障費の抑制や公務員人件費の削減を強いることとなるということでございますが、非常に悩ましいところでございます。袋小路と申しますか、経済がこれだけ落ち込み、税収が40兆円しかない、そして国と地方を合わせた借金も900兆円に迫ろうとしております。まさしく国が破綻してしまうのではないかと、いう恐ろしさも覚えます。リーマンショック以降の、国の大判振る舞いにも、本当にいいのかなと、そういう感じを抱くものでございます。

その中での改革でございますので、当然プライマリーバランスの黒字化の早期達成は必要ですし、歳出キャップを設けることも当然のことと考えております。ただ議員ご指摘のように、社会保障費の抑制などが当然生じてくることが予想されますし、逆に社会保障費の配分が多くなりますと、他の重要な施策ができなくなる恐れも生じてまいります。そうなる前に、まず財源のない政策は改めていくべきかと存じます。

例えば子ども手当、そして高速道路の一部無料化もしかりです、さらに高校授業料の無料化などがございます。それを廃止することにより、おのずと財政規律が守られていくこととなると考えておりまして、「入りを図りし、出ずるを制す。」ということでございます。ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 社会保障費の自然増等の地方負担というものが、前年度より増えるというようなことなんですけれども、町におきましては、23年度、来年度予算でどれぐらいの自然増となるんか、その点を伺います。

そうしまして、一応国としましては、一般財源は前年度水準を確保したと、説明されております。この交付税の増額にしましても、これ前にも聞きましたけれども、前年度からの繰越分1兆円があるんですね。そのために増えたということなんです。実質的には1.1兆円の減というふうに分析もされております。

す。

そこで、２点目に一般財源は一応前年度推移を確保したということなんですけれども、町の平成２３年度予算を見ますと、この財政調整基金からの取り崩しは、約２億円予算計上されておるんです。単純に私も考えますと、一応前年度水準を確保したということであれば、２億円も財調を取り崩さんならんような予算でどうなのかなと。本来、財政調整基金を当初予算の段階で崩さんならんというのは、これは町が悪いんやなしに、国の地方財政対策が悪いんではないかなというふうに思うんですけども、これ不足分なわけですね。その分がなぜ基準財政需要額で見られてこないのか。本来こういうところは、財政調整機能を生かして、やはり交付税が相当分配分されてこなければならないのではないかなというふうに思いますので、２億円の財調を崩す当初予算というものについて、説明をしてください。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 町の予算で社会保障関係経費で伸びてきております。平成２２年度で１０億５９０万円でした。それが平成２３年度では１１億７４０万円ということで、１０％の伸びを示しております。主な要因といたしましては、子ども手当、それからいわゆる子ども医療費です。中学生まで延ばしたとか、あるいはヒブワクチン、子宮頸ガン等々、そういったようなところで伸びてきたということでございます。

そういうことではございますが、そういうことの中で、この財政調整基金２億円ということで、今回も取り崩し予算を見ております。昨年もそのような形で見ていたわけではございますか、直江さんおっしゃられるように、そういった伸びの部分については、地方財政計画と大きくかい離した部分やったら、それは町がもっていくのが当たり前やと、これもそうなんです、今回この約１億円近い金が、その社会保障費関係で伸びてきておると。これは町の単独分の伸びが大きいというふうなこともございます。そういうこともあって、そのような要因が幾つかあって、この財調の取り崩しと、こういうことではございます。と

りあえず建設事業なんかでも、これ建設事業がほとんど財源がかなり引つついてくる部分があるわけなんですけれども、そういったようなもんでも、かなり前年度より総額として伸びが大きいというようなことでございますので、今回その社会保障関係経費を中心とした伸びということでございます。

おっしゃるように国のほうも、財政調整機能というふうなものもしっかり生かしながら、措置してくるというようなこともそうだろうとは思いますが、我々としましても、水道の繰出金とか、そういったようなものもございますし、それから国保の医療費の部分もございます。いろいろなものがそれぞれ財源が引つついてくる部分もあるわけなんですけど、そういうようなことでちょこちょこ伸びてきておるといようなことが、財調の基金取り崩しにつながっていると、こういうようなことでございますが、そこら辺少しでも削減できるような形で努めていかないかんと、こう思っておるところでございます。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 町の予算案を審査する3月議会でございます。既に予算案も提出されております。国の地方財政対策というものには、いろいろな欠陥が指摘されているところですが、町としては町長施政方針でも、説明されておりますように、幾つか前進した施策が、既に実施もされ、今後も実現に向けて努力されているということでございます。

私、ここ1年、多少はですね、麻生内閣からこっちへ、地方対策、少しはよくなってきたおるんではないかというふうに思うんです。来年度予算でも2月、3月の補正予算において、前倒しで投資的な予算も、もう既に組まれておるといような状況でございます。この一般質問でも、中学校の給食の問題とか、幼保の問題とか、いろいろな住民の皆さんからの声が、議会で発言されております。私もこの住民の要求が暮らしの実態に根ざした切実なものであること、暮らしや仕事を行政が応援することが、地域経済の活性化の道であるという、地域と住民全体にとって、大義があるならば財源のあるなしに関わらず、実現していくのが自治体本来の仕事だというふうに思います。町長も、金がないと

ということばかり言っていないと、やることはやると言われております。そういう予算であることを、私は求めるものでありまして、同時にいろいろな提言もされました。そういったものがやっぱり町をよくしていく政策提案だというふうに思いますので、積極的にそういったものを反映していく、そのために当初予算は一応出されましたけども、やはりそういったところを見ていくというような対応も必要ではないかというふうに思いますので、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 麻生内閣以来ですね、いわゆるリーマンショックもあって、経済対策ということで、この町にも7億円を超えるような費用が来ているところがございます。そこら辺を活用しながら、この経済対策、私どもも打たしてきていただいて、その進行中というような、そういうことでもございます。おっしゃられるように、我々は町民の皆さんの暮らしというものを、少しでも安定をさせていく。そしてまた活力化していくという、そういうことが大事なことは、もうわかったところがございます。その上で、しっかりと対応していかならんと、こういうことでございます。

ただ物には限度というものが当然ございますので、50億円ぐらいしかないのに、100億円も200億円も予算つけてやるのって、そんなわけにもなかなかいかない部分でございまして、そこまで認めてもらえるということも、なかなかないだろうと、そこら辺のバランス感覚だけは持ちながらやっていかなければならない。その中で、その必要性なり緊急性なり、そういったものをしっかりと検討しながら、それこそ積極的に前向きな形で対応していかならんだろうと、こういうふうに思っているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） 次に水力発電事業の民間譲渡について、質問をいたします。中日新聞の2月15日付けに、水力発電事業の民間譲渡、売却105億

円で協議へということで、県は14日の県議会全員協議会で方針を明らかにしたということです。

県は計10カ所ある発電所について、12年度末から14年度末までに段階的に譲渡する方針も示したという報道でございます。町としては従前からこういったことにつきまして、説明もされてきております。町としての求めていくことについても私どももしっかり説明も受けてまいりました。

町議会といたしましても、特別委員会を設置して、この問題の調査をしてきたわけなのでございますが、特別委員会は平成21年12月14日に、県水力発電事業民営化による影響調査にかかる意見提言をまとめて、町執行部に出してきております。私は県と町との譲渡後におけるもろもろの問題に対する今後の取り組みについて、きちっとした協定が結ばれるべきだろうというふうに思います。その内容について、町として用意しているというふうに思いますので、その点をまず伺いたいというふうに思います。

それから、電力譲渡相手の中部電力は、電気事業法による一般電気事業者です。社団法人日本電気協会の冊子には、電気事業にとって地域の住民は、すべて電気の消費者であることから、地域との結びつきが特に大きい企業と言えます。したがって、電気事業者は単に電気を供給するだけでなく、地域に密着した事業者として、地域社会の要請に応え、地域社会に貢献するという使命を担っています。同時に公衆の電気安全確保に努めるとともに、環境保全についても意欲的に推進しています。電気事業は事業運営のあらゆる面で、地域社会の発展に寄与していますと書かれております。

日本には、9電力会社ですか、あるということなんですけれども、中部電力はそのうちの一つです。そういうところが、譲渡を受ける。受けた後ですね、こういう電気事業者としての社会的使命をきちっと私は果たしていってもらわなければならんというふうに思うんですね。そういうことをちゃんと電気事業協会は約束をしております。地域社会の発展に寄与するということについても、きちっと中部電力から約束をとっておく。そのことをやはりきちっとした公文

書で残しておくということが必要だというふうに思うんですけど、県との協定内容ですね、それと電気事業者との協定、こういったことが大事やと思いますので、その点についての説明を求めます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、水力発電事業の民間譲渡について、県そして電気事業者等による確約内容、時期、どのような公文書となるのかということで、お答えをいたします。

県は平成２３年２月１４日に、県議会全員協議会で水力発電事業の中部電力への譲渡について説明を行いました。この中で県は、譲渡時期等については、譲渡準備の整った発電所から順次引き渡す段階的な譲渡を行いたいとしておりまして、本年６月ごろに仮契約となる基本合意が締結できることを前提に、平成２４年度から段階的に譲渡を開始し、平成２６年度末までに発電所の譲渡を完了したいとしております。

また譲渡範囲につきましては、企業庁が所有するすべての水力発電所及び三瀬谷ダム、不動谷ダムにおける、発電に必要な設備、用地及び権利とし、発電施設以外の寮、公社等の建物や土地は、企業庁で適切に処分すると説明をしております。

譲渡価格につきましては、中部電力と価格の考え方に違いがあるものの、額については１０５億円、これは消費税相当額を除いておりますが、１０５億円とすることで協議を進めるとしてしております。さらに今後の対応として、譲渡価格、譲渡範囲、譲渡時期等について、平成２２年度末までに確約書を取り交わし、本年６月末ごろまでに仮契約となる基本合意を締結して、その後に譲渡時期の譲渡、それから譲受けの契約を行うとしております。

また今後の方向性として、地域貢献課題１４項目のうち、緊急発電放流、森林環境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策を除く１１項目については、譲渡後も中部電力により継続していくと説明をされました。残りの緊急発電放流については、宮川流域の治水対策として、事前放流など宮川ダムの治水機能の強化

を図っており、下流地域の安全が確保され则认为していることから、緊急発電放流については、譲渡条件とせず、引き続き県が宮川流域における安全対策に努めていくと説明しております。

また森林環境保全事業及び奥伊勢湖環境保全対策につきましては、譲渡価格の中から、県が事業費を負担することにより、両事業の継続を図っていくと、こういうことで説明をいたしました。

しかし、特別対策要綱に関する未解決事項の道路改良整備につきましては、県の考え方として、今回の譲渡に宮川ダムは含まれていないため、譲渡と関連した問題から除外して対応していきたいとの考えから、整備促進に努めるとの回答に止まっており、町といたしましては、今後も積極的に粘り強く、県に早期整備を要望していく方針でございます。

要望事項に対する履行の確保についての県の考え方としては、流域の方々を入れた協議会等を立ち上げ、その中で対応することも考えているようでございます。また中部電力が履行しなければならない事項につきましては、県が窓口とのことで、大台町は直接中部電力と交渉することは難しいと考えておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきたいと思ひます。

○議長（大西慶治君） 直江修市議員の一般質問が終了しました。

以上で、一般質問を終わります。